

八千代町中学校部活動地域移行推進計画

令和6年5月

八千代町教育委員会

はじめに

○部活動は、生徒の自主性、自発的な参加により行われるもので、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであります。また、学校教育の一環として、学習指導要領にも位置づけられた活動であり、これまで多くの生徒にスポーツ・文化芸術活動への参加の機会をつくり、生徒の学びと成長に大きな役割を果たしてきました。

○現在、本町では二つの中学校で15種目の運動部活動と2種類の文化部活動が実施され、400人以上の生徒が参加しています。

○しかし、近年少子化が進み生徒数が減少するとともに教員数も減少している中で、部活動は教師の献身的な勤務によって支えられてきましたが、今後においてはこれまでと同様の活動を維持、運営することは極めて困難な状況となっています。

○そうした状況下において、国は令和5年度から令和7年度の3年間を「改革推進期間」と位置づけ、地域連携・地域移行への取り組みを推進していること、さらに本県の「地域クラブ活動ガイドライン」を踏まえ、本町としても、子どもたちのより良いスポーツ・文化芸術環境を整備するため、学校や地域の実情に応じて、令和8年度を目途に部活動の地域移行を行うことを目指し、「八千代町中学校部活動地域移行推進計画」を策定しました。

1. 八千代町が目指す地域移行の姿

◎思いやりのある豊かな人間性を持った子ども

「中学校」という単位をベースとし、スポーツ・芸術文化の楽しさや喜びを味わうとともに、同じ地域に住む同年代の仲間と励ましあい、思いやり、助け合いながら、豊かな人間性を育める環境を創ります。

◎自主的な判断に基づき、行動できる子ども

生徒が「やりたい」スポーツ・文化芸術活動を自ら主体的に考えて選択できるよう、活動環境を整備します。また、活動中には、アスリートの招へい、町内外の関係団体等との連携協力など、新しい経験の場を提供することにより、将来を考える機会を創ります。

◎諦めず、挑戦する子ども

自ら選択したスポーツ・文化芸術活動に、積極かつ真剣に取り組めるとともに、困難に打ち勝ち、諦めずに挑戦を続けられる環境を整備します。

2. 八千代町中学校部活動の現状

本町の中学校生徒数は、平成29年度の637人から令和6年度の502人となり(減少率21%)、少子化が進んでおります。さらに、5年後の令和11年度の生徒数は468人となることが推測されており(平成29年度比較減少率26%)、今後も高い減少率で推移していくものと考えられます。

少子化は部活動の加入数にも影響しており、令和6年度の1・2年生の加入状況を見ると、全生徒数の80%の生徒が部活動に参加しているものの、全体数が少ないことから、一部の団体種目においては学校単位でのチーム編成がすでに困難になっている、また困難になりつつある種目が出てきていることや、一中においては、生徒数の規模のわりに部活動の種目が過多になっていることなどが課題となっております。

また、近年では学校外のスポーツクラブ・団体等に所属する子どもが増加しているなど、子どもたちを取り巻く環境の変化やニーズの多様化が見られ、特に部活動における団体種目のチーム編成にも少なからず影響を及ぼしており、従来の枠組みでの部活動の維持が一層難しくなっている状況です。

◎中学校部活動の部員数(令和6年5月現在) ※加入率 全体 83% 1・2年生 80%

種 目	部員数(人) ※() 1・2年生			顧 問 数(人)		外部指導 員の状況	備 考
	一中	東中	計	一中	東中		
陸上競技	2 2 (15)		2 2 (15)	2 (1 兼務)			
軟式野球	1 4 (9)	1 2 (6)	2 6 (15)	2 (1 兼務)	2 (1 兼務)	一中有	
サッカー	1 0 (8)	2 2 (16)	3 3 (24)	2 (1 兼務)	2 (1 兼務)		
女子ソフトボール	1 6 (11)		1 6 (11)	2			
男子バスケット	1 3 (9)		1 3 (9)	2 (1 兼務)		一中有	
女子バスケット	1 6 (9)	1 0 (4)	2 6 (13)	2 (1 兼務)	2	一中有	
男子バレー	1 6 (8)		1 6 (8)	2 (1 兼務)			
女子バレー	1 9 (15)		1 9 (15)	2 (1 兼務)			
男子ソフトテニス	2 5 (6)		2 5 (6)	2 (1 兼務)			
女子ソフトテニス	1 8 (13)	1 3 (9)	3 1 (22)	2 (1 兼務)	2		
卓球	2 2 (10)	1 0 (7)	3 2 (17)	2	2		
バドミントン		2 7 (16)	2 7 (16)		2		
剣道	9 (4)		9 (4)	2 (1 兼務)		一中有	
柔道	1 4 (10)		1 4 (10)	2 (1 兼務)		一中有	
水泳	3 (2)		3 (2)	1			
吹奏楽	2 7 (14)	4 2 (22)	6 9 (36)	2 (1 兼務)	2		
美術	2 1 (15)	1 7 (12)	3 8 (27)	2 (1 兼務)	2		
合 計	2 6 5 (158)	1 5 3 (92)	4 1 8 (250)	延べ 3 1 (実 2 3)	延べ 1 6 (実 1 5)		

※ 網掛け部分は、団体種目で今後チーム編成への影響が懸念される部

3. 八千代町(教育委員会)が取り組むこと

教育委員会は、子ども本位の地域移行の実現に向け、「八千代町中学校部活動地域移行推進計画」を策定し、令和6年度から令和8年度を整備集中期間として、まずは休日の部活動が円滑に地域へ移行できるよう、以下について取り組みます。

(1)推進体制の確立

- 部活動の地域移行を本格的に推進するため、「八千代町中学校地域クラブ活動推進協会」を設立及び実施に向けた検討
- 部活動地域移行コーディネーターの委嘱
- 関係者との連携、協力の推進
- 部活動地域移行に係る子ども、保護者への説明
- 必要な財源の確保 ※直近は国の助成を活用

(2)指導者の確保

- 指導者人材確保のための候補者の把握及び発掘 ※教員のニーズ把握
- 人材バンクの整備
- 指導者の公募及び人材バンクへの登録

(3)地域クラブの創設

- 地域クラブ活動参加に係る子どものニーズの把握
- 各部のクラブ化（令和6年度中にモデルとなる地域クラブを創設）
- クラブ入会者の募集・登録
- 活動場所の確保

(4)指導者の資質向上

- 指導者の支援、フォローアップ、研修の実施
- 部活動顧問と指導者との指導方法等の調整

4. 中学校が取り組むこと

町部活動の運営方針に基づき、学校、教職員の働き方改革を踏まえた部活動運営を進めるとともに、当面は休日の部活動の地域移行が円滑に実施できるよう教職員間で共通理解を図り、関係者との連携、協力を深めます。

また、学校部活動においては、各校の実情に応じて、部活動外部指導員を適切に配置するとともに、単独校でのチーム編成が困難な種目は合同チームを編成するなどして、当面は学校部活動と地域クラブ活動を併存させながら、生徒の活動機会を保障していきます。

※町部活動運営における休養日について ―町部活動運営方針より抜粋―

【原則として、週2日の休養日を設ける】

- ・月曜日は休養日とする。
- ・土日いずれかを休養日とする。

- ・長期休業中は、ある程度の長期の休養期間を設定する。
8/13～8/16・・・お盆期間中
8月最終の週 ※家庭や地域とのふれあいや新学期準備のため

◎活動日のイメージ(1か月の活動カレンダー)

※毎週第2、第4土曜日が地域クラブ活動の場合の例

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			学校	学校	学校	学校
5	6	7	8	9	10	11
(休)	(休)	学校	学校	学校	学校	地域
12	13	14	15	16	17	18
(休)	(休)	学校	学校	学校	学校	学校
19	20	21	22	23	24	25
(休)	(休)	学校	学校	学校	学校	地域
26	27	28	29	30	31	
(休)	(休)	学校	学校	学校	学校	

5. 地域移行の進め方・スケジュール

子ども一人一人が自分にあったスポーツ・文化的活動を選択でき、生涯にわたって活動ができる環境をつくとともに、教員の学校部活動等の指導に要する負担を軽減するため、学校部活動の地域移行を段階的に進めます。

進め方としては、各種目町内1つのクラブとし、指導者が確保できている等の要件を設け、要件を満たしたクラブから段階的に地域クラブ化することとし、具体的には以下の3段階で進めていきます。

ステップ1:推進体制の確立と運営

【令和6年4月～】

○八千代町中学校地域クラブ活動推進協会を設立させ、部活動地域移行に係る事業の推進を図る。

○中学校部活動の現状や県・近隣市町村の状況を把握するなど、当事業の推進に必要な情報を収集する。



ステップ2:指導者の確保

【令和6年6月～】

- 学校部活動が担ってきた教育的意義に沿って指導ができる指導者を確保する。
- 指導者の確保にあたり、人材バンク制度を整備するとともに、指導者の公募を行う。
- 指導者には適切な指導を行っていただくため、理論的な指導方法や正しく安全な運動指導について研修を実施する。
- 部活顧問と指導者との間で、指導方針や指導方法等について調整を行う。



ステップ3:地域クラブ化

【令和6年9月～令和9年3月】

- 以下の要件に合致したクラブを地域へ移行する。
 - ① 指導者が確保できている。
 - ② 学校部活動として成り立っている種目である。
 - ③ 生徒・保護者に十分に説明され、相応の数の生徒がクラブに入会登録されていること。
- ※最初に移行できたクラブをモデルクラブとする。
- ※休日のみ地域移行する場合、平日も含めて地域移行する場合の双方があり得る。

6. スポーツ・文化地域クラブの整備と運営について

(1)地域の組織として

地域クラブは学校の部活動とは切り離した地域主体の組織です。当面の運営は推進協会(事務局:スポーツ振興課)で行いますが、将来的には、各クラブとも地域の人材により自立していただくことが理想と思われます。

(2)対象者

当面、八千代町の生徒を対象としますが、推進協会での協議しだいでは他の市町の生徒を受け入れることもあります。

(3)活動場所

学校施設での活動を基本とし、必要に応じて町の施設も有効に活用します。また、活動場所への移動は、各自で対応してもらいます。

(4)活動時間

当面は、町部活動の運営方針に基づき、土曜日または日曜日のいずれかの日で、活動時間は3時間程度とします。また、完全移行の際の日数や時間については、県及び町の部活動運営方針の時間や日数を踏まえ、推進協会で決定します。

(5)運営費の徴収

生徒が活動に参加する場合は、傷害保険費、事務費、指導者報酬などの費用の一部として、一定額の運営費を徴収します。

なお、保護者に過度の負担とならないよう、教育委員会として予算措置や補助金等の財源確保に努めます。

(6)指導者への謝礼

指導者には、人材バンクに登録していただき、推進協会で選考された方にクラブの指導業務を委託します。

謝礼金は、他自治体の事例等を参考に適正な金額とし、運営費と町負担(国の補助金制度を活用)で賄う方向を検討します。

(7)大会への参加について

当面は、中学校の部活動としての登録参加とし、地域クラブとしての参加はしない。

7. その他

この計画は、今後の文部科学省・茨城県教育委員会の方針・ガイドライン等や取組の進捗状況を勘案し、適宜見直しを行います。

以上の取り組みにより、令和6年度より部分的に試行していき、令和8年度中を目標に休日の部活動の地域移行を完了します。また、将来的には平日の部活動の地域移行も目指していきます。

地域移行の推進取り組み体制（イメージ図）

